

武豊町地域公共交通会議 第32回 会議 議事録

日時：令和元年6月26日（水）10：00～12：00

場所：全員協議会室

○司会（防災交通課長）

- ・それでは時間となりましたので、ただいまから「武豊町地域公共交通会議」の第32回会議を開催させていただきます。

（資料確認、愛知県より資料提供、新しい時刻表の作成提供）

- ・それでは、会議資料の次第に従いまして、取り進めさせていただきます。はじめに、開会にあたりまして、会長であります、靱山芳輝武豊町長よりごあいさつさせていただきます。よろしくお願いたします。

1. 会長あいさつ

○靱山町長

- ・おはようございます。日頃はそれぞれのお立場からご支援、ご協力いただきありがとうございます。また、本日はご多忙の所、武豊町地域公共交通会議に参加頂きありがとうございます。加えて、町政の推進に対してご支援いただきありがとうございます。
- ・赤ルートについて青山駅への乗り入れ、半田市との接続を行いました。利用者増による遅延の発生という問題が生じましたが、今回は抜本的解決に向けた検討を行います。また、武豊町は1,727日交通事故ゼロを継続しています。54市町のベスト2番目です。
- ・高齢者の交通安全対策として公共交通が注目されています。高齢者の事故増加防止として、経費増加はありますが対策を行いたいと考えています。
- ・国土交通省では、キッズゾーンの設定による交通安全対策を進めると聞いています。議会の後押しもあり高齢者対策を進めたい。福祉対策としても自動車に代わる公共交通利用を進める対策を行います。
- ・武豊町の町民の皆さんに利用される公共交通の提供を進めたいと考えており、本日の会議は、報告事項5件、議案4件について協議させていただきます。
- ・忌憚のないご意見をお聞かせ頂き、事業を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○司会（防災交通課長）

- ・それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。
- ・新しく委員になる5名への委嘱を行います（福本武豊町議会議長、橋崎武豊町老人クラブ連合会副会長、桑山愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事、渡邊愛知県振興部交通対策課主幹、永井愛知県知多建設事務所維持管理課長）。
- ・本日は、委任状を6名の委員の方からいただいており、代理出席していただいておりますので、よろしくお願いたします。また、3名の委員の方から欠席の報告を受けておりますが、過半数を超える委員の方のご出席を頂いておりますので、規約に定める（第6条第3項）開会要件を満たしております。

・それでは、伊豆原先生、恐れ入りますが、議事の進行よろしくお願ひいたします。

○伊豆原座長

・お手元の次第により進めます。報告事項5件、議案4件、その他4件予定しています。

2. 議事

●報告事項1 武豊町コミュニティバス・タクシーの利用実績について・・・資料1・2

●報告事項2 南部青ルート寺西停留所の利用者数について・・・資料3

●報告事項3 北部赤ルート経路変更後の遅延発生状況について・・・資料4

●報告事項4 平成30年度武豊町地域公共交通事業の事業内容と第三者評価委員会の結果
及び決算報告について・・・資料5-1・5-2

○伊豆原座長

・それでは議事を進めさせていただきます。みなさまのご協力よろしくお願ひいたします。

・まず、報告事項1の「武豊町コミュニティバス・タクシーの利用実績」から報告事項4「平成30年度武豊町地域公共交通事業の事業内容と第三者評価委員会の結果及び決算報告」につきまして、一括して事務局から説明をお願いします。

○事務局 説明

○伊豆原座長

・ありがとうございました。どの報告からでも結構です。ご意見、ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。

・報告を受けたとして、確認したとして進めてよろしいでしょうか。

・特に異議ないようなので、確認したとして、進めさせていただきます。

●報告事項5 次期計画策定に向けた住民アンケートの実施について・・・資料6

○伊豆原座長

・報告事項5の「次期計画策定に向けた住民アンケートの実施」につきまして、事務局から報告をお願いします。

○事務局 説明

○伊豆原座長

・ありがとうございました。ダイヤの変更等の関連もあり11月頃の実施を想定しています。

・ご意見等ありますか。

・前回との変更点について、評価にポイントをおいて設計されています。新しく設置された設問です。調査票に対してご意見を頂戴できますか。

○事務局

・アンケート結果を次回12月に報告したいので、それまでに実施したいです。

○伊豆原座長

- ・ご意見があるようであれば、事務局までご指摘ください。
- ・指摘については、会長、私、事務局にて確認して進めたい。前回の交通網形成計画の作成で活用したアンケート調査票をベースに設計しています。
- ・ご意見なければ、確認いただいたとして進めてよろしいですか。
- ・ご異議ないようなので、確認いただいたとして進めさせていただきます。

●議案第1号 コミュニティバスのルート及びダイヤの改正について・・・・・・・・・・資料7

○伊豆原座長

- ・第1号議案の「コミュニティバスのルート及びダイヤの改正」につきまして、事務局から提案をお願いします。

○事務局 説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。ただいま、コミュニティバスのルート及びダイヤの変更についての提案を説明いただきました。ご意見、ご質問ありますか。
- ・青ルートは余裕ができルートを追加しています。
- ・ダイヤはパターンダイヤになったことは評価する。便数の減少による課題とパターン化の利便性の両面があります。住民に両面あることをメッセージとして示したい。運転手の労働問題は避けて通れません。ルールを守る必要がある。住民には正しく理解いただくことが大切です。
- ・ご了承いただいたら、住民へのPRを早めをお願いします。時刻表の改正を待たずに、変更する情報を先に車内での発信をお願いします。
- ・いかがでしょうか。無いようなので、提案のとおり進めたいがよろしいでしょうか。
- ・異議なく、全員の了承を得たとして進めさせていただきます。
- ・会議は公開なのでみなさんがそれぞれの立場で話題にしていただいたらと思います。

●議案第2号 接続タクシー事業の制度内容について・・・・・・・・・・資料8

○伊豆原座長

- ・第2号議案の「接続タクシー事業の制度内容」につきまして事務局から提案をお願いします。

○事務局 説明

○櫻場委員（住民団体）

- ・登録制にすることはよいことだと思います。ただし、これまで登録しなくても利用できたが、電話した時に登録されていないということで利用できないことが心配されます。

○事務局

- ・オペレーターによる対応となるので、交通事業者と連携して登録制になったことを示したい

です。既存の利用者には、車内でチラシを配り、周知を図る。また、広報等を通じた周知の徹底に努めます。

○渡邊委員（愛知県交通対策課）

- ・30分前まで受け付けすると示されている、事前はいつまで可能ですか。また、停留所からバス停までの間に、コンビニなどの立ち寄り利用があると思うが可能ですか。

○事務局

- ・受付開始時期は、通常のタクシーと同じルールで運用する。詳細は事業者と調整して実施します。
- ・コンビニの立ち寄りは、事業目的が停留所間の移動なので、目的外使用はメーター料金加算要因となります。登録制により利用者が確認できることで、事前に指導し、こうした事態を生じさせないように運用します。

※別添資料のとおり要綱を修正して対応します

○渡邊委員（愛知県交通対策課）

- ・似たような事例で、立ち寄りがあり苦慮されるケースがありました。しっかりした周知をしていただければと思います。

○伊豆原座長

- ・既存の乗合タクシーの利用者が固定化されていると聞いているので、事前の登録の周知をお願いしておきます。
- ・登録受付は、防災交通課が窓口となるが、役場までこないとできない制度です。出先の公共施設で登録できる対処ができませんでしょうか。

○事務局

- ・固定利用者数は、事業者の紹介では10～15人と聞く。これらの一部からバスのダイヤにあわせた予約が難しいという指摘がありました。時間に縛られない移動が可能となります。
- ・登録窓口については、9月中にルート変更の説明会とあわせた「登録会」の実施を考えています。区からの説明会の要請があった場合は、出張登録会の開催対応を実施する。区長への呼びかけも実施させていただきます。

○伊豆原座長

- ・説明会及び登録会の実施は大変良いことだと思います。櫻場さんの友の会とも一緒に進めていただけたらと思います。バスと同じ仕組みなので、上手に使っていただくような工夫を町民の皆さんに考えてほしいです。

○櫻場委員（住民団体）

- ・バスは不便な部分があるので、タクシーの利用を増やしたい。タクシー停留所をもっと増やして欲しいと思います。免許証の返納者には、割引率を高くする方法もあります。

○事務局

- ・タクシーの停留所を増やすことについて、目的地まで100円にすると、バスの利用・タクシーの利用がなくなるので、競合問題が生じます。最寄りバス停まで100円で割引利用ができることを理解していただくよう周知をしていきます。
- ・返納者の減免は、他市町の状況を調査していきます。

○韮山町長

- ・予算の話が出たので発言させていただきます。基本的な考えは担当の話のとおりです。他自治体の状況も確認して進めたいです。区長会での説明会を実施して登録会の実施を検討しています。

○伊豆原座長

- ・ご意見を概ねいただきました。
- ・制度運用について異議ないようなので、提案のとおり進めさせていただきます。

●議案第3号 70歳以上の高齢者無料化と運転免許証自主返納支援制度の変更

と回数券の導入について・・・・・・・・・・資料9

○伊豆原座長

- ・第3号議案の「70歳以上の高齢者無料化と運転免許証自主返納支援制度の変更と回数券の導入」につきまして、事務局から提案をお願いします。

○事務局 説明

○櫻場委員（住民団体）

- ・免許証返納について2年の無料を5年間にしてほしいと要望してきたので、70歳以上から無料になる提案について、この制度でよいと思います。

○桑山委員（労働組合）

- ・回数券について、使いきれない場合の払いもどしの対応が明示されていないので、考慮するようにしてください。

○事務局

- ・払い戻しについては、他市町の状況を確認し、整理させていただきます。

○伊豆原座長

- ・現在は70歳以上の方が6割利用されています。赤ルートは遅延が発生している状況です。無料化で利用が増えることはよいことだが、運行への影響について気になります。ダイヤ変更をするが、遅延や積み残しが生じないでしょうか。
- ・バス利用を促すことで歩く機会が増え、元気なお年寄りが増えることになります。学会の報告では、医療費の削減につながり、行政負担の軽減につながることも考えられるとの報告が

あります。

- ・生活の中で、どんなメリットがあるのか、医療費の負担減、運賃負担減、行政の運賃収入減などについて、調べてみたらどうかと思います。一部の利用者の追跡調査ができるとよいかと思います。
- ・新しいサービスを実施する際には、免許返納の促進など、いろんな評価を実施して、町民へ周知を広める対応をお願いします。

○事務局（総務部長）

- ・10月1日からダイヤの変更による、遅延の解消を行います。利便性の向上による利用者増、積み残し、遅延などは、観察させていただきます。
- ・今の車両は10年利用しているので修繕費も増えてきており、新しい車両（ロング）の対応も検討して参ります。
- ・70歳以上の無料化は、町長判断もありお金をかけても実施すべきとしました。介護保険利用を減らすためにも、元気なお年寄りを増やしたいと考えております。
- ・憩いのサロンを利用されている高齢者の健康寿命調査を大学にて行っているのので、コミュニティバスの利用状況についても確認するよう検討して参ります。

○韮山町長

- ・日本の健康寿命は75歳で世界一です。
- ・武豊町では温水プールの整備も行い、プール利用を促し健康づくりを進めたいと考えております。高齢者に関する検証もあわせて考えていきたいです。

○伊豆原座長

- ・豊田都市交通研究所の原田所長が、サロンの活動が意味あることを評価報告しています。評価し、他の自治体や町民に発信していくことを是非進めてほしいです。当該提案について、承認をお願いしてよろしいでしょうか。
- ・異議ないようなので、全員の承認をいただいたとして進めさせていただきます。

●議題第4号 令和2年度生活交通確保維持改善計画(案)について・・・・・・・・・・資料10

○伊豆原座長

- ・第4号議案の「令和2年度生活交通確保維持改善計画（案）」につきまして、事務局から提案をお願いします。

○事務局 説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。来年度の生活交通確保維持改善計画の国への申請書類について説明をいただきました。ご意見、ご質問ありますか。
- ・昨日、国から提出様式のフォーマットが展開されました。補助金の算定式が定められていたが、今年は無くなったと聞いています。支局と調整して進めることになり、修正が生じる可

能性があります。この点は事務局に一任をお願いします。

- ・幹線の赤ルートは県にて申請しています。

○渡邊委員（愛知県交通対策課）

- ・6月17日愛知県バス対策協議会を実施して、61路線を位置づけて申請準備をしています。幹線系統は木の幹であり、青ルートは枝になります。幹と枝の両方があることでネットワークが活きてきます。

○伊豆原座長

- ・皆さんの合意をいただく必要があります、提出をお願いしてよろしいでしょうか。
- ・異議がないようなので、全員の合意をいただいたとする。ありがとうございました。

3. その他

○愛知県エコモビ推進表彰

○渡邊委員（愛知県交通対策課）

- ・（愛知県の活動を説明）
武豊町の利用促進友の会も表彰しています。

○伊豆原座長

- ・自薦でもよいので、紹介いただけたらと思います。

○令和2年度生活の足を考える会の活動計画等

○櫻場委員（住民団体）

- ・利用促進友の会から、一定の認知が進んだことから、生活の足を考える会に名称変更していきます。事業計画としては、高齢者の事故対策を進めます。バスだけでなく、タクシーの活用を進め、バスを補完するものとしてタクシーの検討を進めます。
- ・車を保有する費用を試算して、公共交通に切り替えることでの費用削減ができることを検討してみたいです。また、のりものフェスティバルを町と共催しました。こうした活動を進めていきたいです。

○伊豆原座長

- ・車を持つことの経費確認はよいことだと思います。健康寿命の検討も一緒に進めてもらえるとうよいです。

○5月6日に開催したゆめころんの日のりものフェスティバル

○事務局

- ・伊豆原先生に講師をお願いして講演会を実施しました。およそ400人の参加がありました。

○伊豆原座長

- ・子どもさんが喜ぶイベントでした。

○MM 技術講習会での発表と日本モビリティマネジメント会議でのポスター発表

○事務局

- ・昨年 MM 会議（豊田）で報告しました。この取組を通して、7月4日、計量計画研究所主催の MM 技術講習会で報告します。今年の MM 会議での報告も予定しています。

○伊豆原座長

- ・技術講習会は、東京の財団が主催するもので注目される事例報告になります。
- ・MM 会議もよい情報交換の場です。

○第6回武豊ふれあい山車まつり(10/13)と産業まつり(11/9~/10)における運賃の無料化

○平井委員代理（愛知運輸支局）

- ・利用者数をカウントして、運賃収入分を町が負担する場合は、報告事項で処理可能です。

○事務局

- ・イベントにあわせてコミバスの運賃無料化を実施します。毎年実施してきている対応で昨年度も報告事項で確認させていただいていました。

○伊豆原座長

- ・町が負担するというので、報告事項扱いで整理します。
- ・新しく対応されるフジキュー自動車様にはよろしくお願ひしたい。
- ・接続タクシーも無料になるので話題としてほしい。

4. 閉 会

○事務局

- ・伊豆原先生、議事進行ありがとうございました。それでは、閉会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。

○靄山町長

- ・慎重なるご審議ありがとうございました。10月からの事業変更協議ありがとうございました。よりよいものにしていきます。完成形ではないと思っています。積み残しがあるのか、評価検証方法も検討していきたいです。
- ・長時間にわたり、建設的な意見ありがとうございました。本日は活発な議論、本当にありがとうございました。

○司会（防災交通課長）

- ・ありがとうございました。以上をもちまして「武豊町地域公共交通会議」の第 32 回会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上